

小さいけれど(から?)、やること多い教育委員会

東白川村教育委員会

1 はじめに

2年前の研究紀要に村の人口等を掲載した。その後の経過は以下のようである。

- ・世帯数……817世帯 ← 831世帯(マイナス14世帯) (数値は、本年度←2年前)
 - ・人口……2,135人 ← 2,217人(マイナス82人)、
 - ・子どもの数……保育園年少～年長児33人 ← 35人(マイナス2人)、
小学生78人 ← 79人(マイナス1人)、中学生39人 ← 44人(マイナス5人)。
- 人口の減り具合に比べれば、子どもの数の減り具合はそれほど多くないのが救いである。

2 小規模でも担当する領域は広い

小さな村の小さな教育委員会なので、事務室の常勤職員は、教育長を含めて8名。でも、守備範囲は、乳幼児から成人まで、あらゆる世代の子育て・教育・学習活動に及ぶ。事務局の仕事は、「教育係」と「子育て支援係」に大きく2分されており、それぞれの担当は以下のようである。

- ・教育係……学校教育、社会教育(生涯学習、社会体育、文化活動、青少年育成)
- ・子育て支援係……子育て支援室(子育て相談、一時保育、病後児保育)、保育園、家庭教育学級(保・小・中)、特別支援教育、放課後子ども教室・学童保育、子育て世代包括支援センター(虐待・DV対応含む)の事務局

小規模ゆえに、一つ一つの業務の絶対的な仕事量は小さいが、一人当たりが受け持つ分掌の数は多い。ということで、正職員も会計年度職員も、ついでに教育長も、「あれもやり、これもやり」という状態である。

3 今までもこれからも「コミュニティ・スクール」

(1) 来年から正式にコミュニティ・スクールを名乗る

近年、「学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組み、『地域社会とつながる学校』への転換を図る」ことを目的に、コミュニティ・スクール設置の動きが盛んである。

本村は、保育園・小学校・中学校各1ということもあり、「子どもは地域の宝」という意識が地域に根付いており、地域と園・学校は、昔からギブ&テイクの関係を保ってきた。それゆえ、これまでもこれからもコミュニティ・スクールであると考えている。

ただ、「学校運営協議会」とか「地域学校協働本部」という名称の組織は今までなかったもので、堂々とコミュニティ・スクールを名乗るために、その組織を作る。来年4月からは、従来の学校評議員会に少しメンバーを加えて学校運営協議会とし、従来の青少年健全育成村民会議に地域学校協働本部という冠をつけることにした。

(2) コミュニティ・スクールとしての特色ある取り組み

以下に、学校と地域との連携による事業のうち、特色あるものを簡単に紹介する。

①緑化少年団活動(昭和44年設立で、歴史は古い)

- ・本村は、東濃檜の産地。役場産業振興課林務係と中学校が連携し、植樹・間伐・枝打ちなどの林業体験のほか、本村に「水源の森」を持っている「飲料水メーカー」の協力も得て、清流白川の源流域視察・水質調査や、飲料工場見学(犬山市)等を実施している。



<中学1年 間伐体験>

②地域のイベントで、子どもたちが活躍（園・学校が地域に貢献）

- ・ コロナ禍で開催できていないものが多いが、「つちのこフェスタ」、「ふるさと夏祭り」、「郷土歌舞伎公演会」、「文化祭」や「秋フェスタ（＝産業祭）」等の村あげてのイベントを、保育園児のダンス、中学校吹奏楽部の演奏、中学生ジュニアリーダーズクラブの出店、小学生の子ども歌舞伎などで盛り上げている。



<2019 つちのこフェスタで保育園児のダンス>



<2019 小学生による子ども歌舞伎>

③部活動も社会体育の分野で受け持つ（スポ少）

- ・ 働き方改革が本格化した令和元年度から、学校の部活動を簡素化し、夜間や休日に行うスポーツクラブ（バスケット、剣道、ソフトテニス、バレーボール）や文化クラブ（ブラスバンド）に技術面と精神面の指導を任せるとした。もともとクラブは、部活動を補完する目的で、保護者会が競技経験のある地域住民に指導（コーチ）を依頼していた。

各クラブは、教育委員会が主宰する「少年スポーツ・文化クラブ連絡協議会」の傘下であり、学校の意向をよく汲んで活動している。あくまで任意加入、人格形成が第一であり、勝利至上主義に陥らないことなどを、指導者全員で共通理解している。

中学校では、夏場でも放課後は5時まで。陽が短い冬場は放課後なしの状態です。4時30分には全員下校する。ちなみに、学校での部活動内容はほとんど持久走などの基礎体力作りである。そして、平日の夜2～3日と土曜日や日曜日の昼間に、クラブ活動をしている。

指導者に対する謝金は、かつては保護者会だけで負担していたが、数年前から村の予算をつけている。また、村の青少年健全育成村民会議の予算の一部が、子ども会活動費と同様に、クラブ活動補助費として使われている。

（3）義務教育学校への移行も視野に入れて

少しでも集団の人数を増やし、活気のある学校にしたい。また、「ふるさと教育」をより系統的・効率的に展開したい。同時に、学校施設の維持管理の経費を安くあげたい。このような理由から、義務教育学校の設立に向けて動き始めた。今年、議員、教育委員、小・中学校職員、保育士、小・中学校PTA役員、保育園保護者、高校生保護者などを対象に、「これからの東白川の教育を考える」と題して、義務教育学校についての勉強会を開催した。

4 その他、特徴的な子育て支援策

子どもを持つ家庭の経済的負担が少しでも軽くなるよう、また、少しでも本村に住んでもらえるよう、様々な支援策を講じている。生き残りをかけて、必死で取り組んでいる。

（1）出産祝い金

- ・ 1人目…5万円、 ・ 2人目…10万円、 ・ 3人目…20万円、 ・ 4人目以降…30万円

（2）高校生通学支援金

- ①自宅通学……バス定期代金全額、自家用車送迎月額1万円、JR利用月額4千円
- ②アパート・寮等利用……月額5千円

（3）高校生の医療費無料

- ・ 乳幼児から高校生まで医療費は、すべて村が負担している。